

報告事項 ②

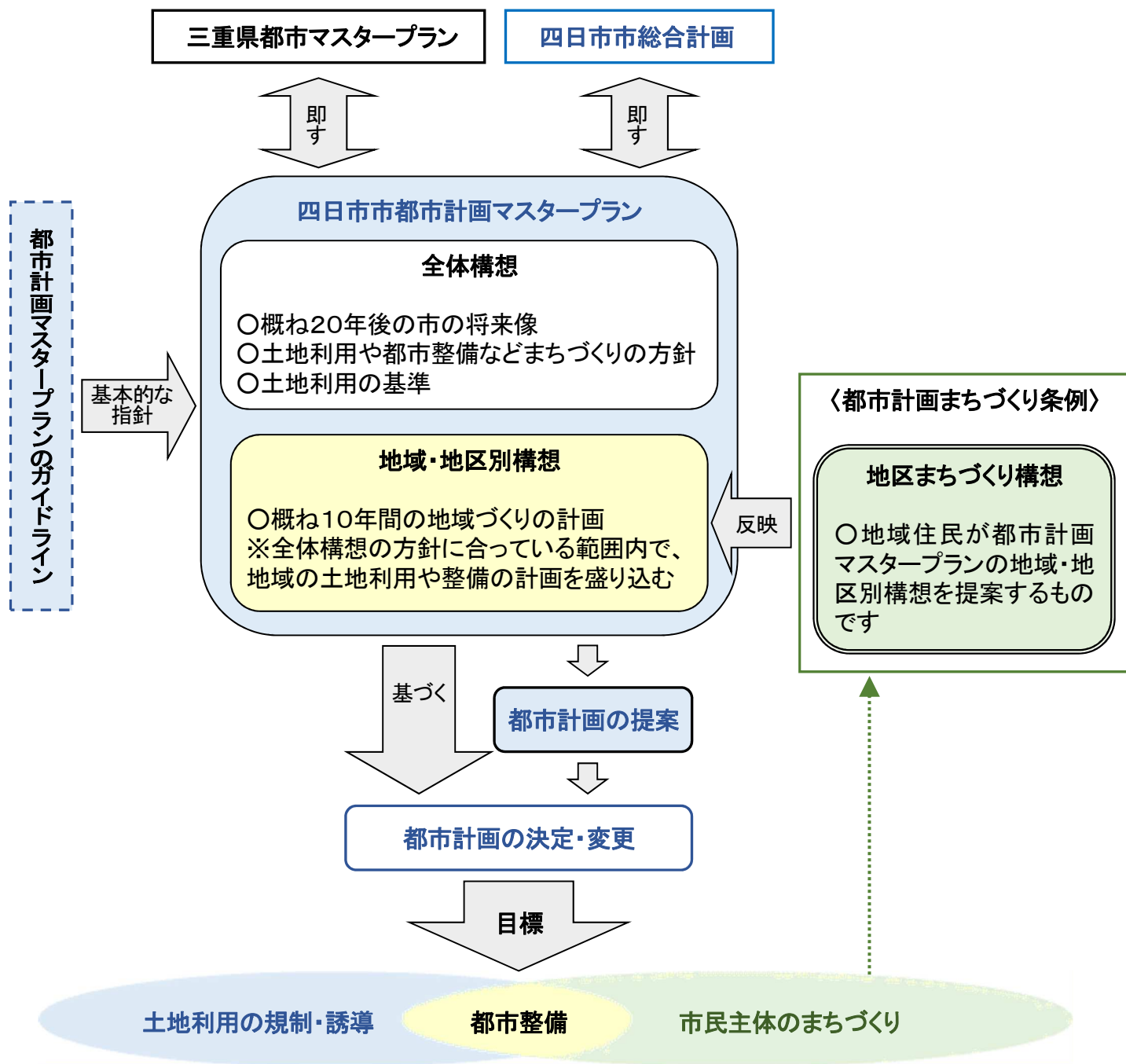
四日市市都市計画マスタープラン 地域・地区別構想の進捗状況について

令和 7 年 2 月 4 日

四日市市都市計画審議会

「地域・地区別構想」について

【位置付け】



【取り組み状況】 R7.2.4 時点

地域・地区別構想	策定済(18)	橋北、三重、富田、楠、県、羽津、海蔵、神前、八郷、内部、川島、桜、水沢、河原田、小山田、下野、塩浜、常磐
地区まちづくり構想	策定済(21)	地域・地区別構想策定地区(上記 17 地区)、大矢知、日永、保々

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
橋北	H20.3.28	近鉄川原町駅 周辺まちづくり	連続立体化に伴い、地域の将来の土地利用を検討し、用途地域の見直しや、地区計画等の都市計画への反映を行う。	未実施	今後、具体的な土地利用等を地域とともに検討に努めていく。
		木造密集地域 対応	金場新正線の整備 ¹⁾ に併せて、緊急車両の通行確保や防災空地の確保を目的とした段階的整備 ²⁾ や金場新正線の整備を前提とした地区計画等 ³⁾ の検討。	1) 未実施 2) 3) 実施中	1) 今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 2) 3) 防災空地等の段階的整備や地区計画のついて地域と協議を行っていたが、現在は協議が中断している状況
		三滝川・海蔵川 河畔緑地活用	河畔緑地活用について、住民主体での計画立案。地元での維持管理を前提として、必要な施設整備を行うとともに、包括占用等の手法により地域の自主的な運用を目指す。	実施中	地域主体の計画立案としてキャンドルナイトを実施 R2年度以降 地域主体の計画立案「三滝川トリムコース」について、距離表示板を設置予定(県の河川工事完了後に実施)
		川原町駅周辺 整備	道路の高質化、滝川公園の一部改良等、住民参加による計画立案。併せて、沿道の建築物の色彩計画や沿道緑化、まちづくり協定等の取組みに応じて支援策を追加。	実施済	H19～20年度 市道陶楽滝川1号線・末永滝川線の高質化舗装を実施 H19～20年度 住民立案の滝川公園改修計画を策定、一部整備実施 H19～20年度 住民立案の案内看板計画を策定 滝川公園(未整備箇所)について、H29年度設計、H30年度整備実施済
		東海道再整備	高質化舗装等の東海道の再整備に併せ、沿道の建物の色彩統一など地域における取り組みを検討、地域の合意に基づく取組みに応じて、蒲の川横断部などで歩行空間整備などの支援。	実施中	東海道(海蔵川諏訪線)について、高質化舗装を実施(未実施区間については、今後、カラー舗装を実施予定) 蒲の川整備については 、R4年度 事業着手(R4 測量・概略設計、R5 実施設計、R6 工事)
		花と緑いっぱい 事業	橋北通りの花いっぱい運動など地域の活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金による支援。	実施中	「花と緑いっぱい事業」において支援
		地域に関連する 公共事業	近鉄名古屋線川原町駅付近連続立体交差事業の実施 ¹⁾ や午起末永線の整備 ²⁾ 、四日市関ヶ原線の整備 ³⁾ を目指す。四日市午起土地区画整理事業 ⁴⁾ の実施。	1) 2) 3) 実施済 4) 実施中	1) 2) 3) H22～H30年度整備実施済 4) R4年度事業計画の変更を許可
三重	H23.7.25	防災まちづくり	木造住宅の耐震対策や緊急時の防災空地の確保、ブロック塀から生垣への転換などを地域と協働で対策を検討し、段階的整備を目指す。	実施中	「木造住宅耐震補強補助制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」、「生垣設置助成制度」において支援(防災空地の確保は未実施)
		住環境の整備	三重団地内などにおける道路の再舗装などに合わせて、バリアフリー化などを段階的に進める。	実施済	三重団地内における幹線道路の再舗装を実施
		遊休地対応	東坂部町や西坂部町の工場跡地については、地区計画ガイドラインに基づき、地域と共有するオープンスペースを含んだ住宅地への土地利用転換を誘導する。なお、土地利用については都市計画提案を通じて地区計画を定める。	実施済	H24年度 地区計画の都市計画決定済
		市道の整備	三重小学校までの区間の狭小道路約100mを幅員6mに拡張し、災害時における避難路、輸送路を確保。	実施済	H28年度 側溝整備にて拡張済(H31年度 カラー舗装を整備済)
		個性あるまち並みづくり	景観協定などを活用し、暮らしに身近な景観を守る取り組みを支援。	実施中	必要に応じて専門家派遣等にて支援
		花と緑いっぱい 事業	三重ふるさと散歩道など、地域の魅力づくりの取り組みと連携して、花と緑いっぱい事業補助金を活用した街路樹整備など緑の景観づくりを進める。	実施中	「花と緑いっぱい事業」において支援
		里山保全	大沢台東側に残る里山を、市民緑地制度により維持・保全する。	実施中	H25年度 市民緑地「みえ北めぐみの森」開設 「市民緑地制度」において支援
		地域に関連する 公共事業	旦永八郷線の一部区間の再舗装 ¹⁾ や赤堀山城線の整備 ²⁾ 、北勢バイパスの整備 ³⁾ を目指す。	1) 実施済 2) 3) 実施中	1) 再舗装済み 2) 一部整備済、未整備部分については用地交渉中 3) 国道477バイパスまでの区間はR6年度開通予定

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
富田	H24.3.31	交通安全対策	1)東海道については、路肩部分のカラー舗装化など交通安全対策を順次進める。 2)市道富田21号線については、地域の協力のもと歩道整備を計画的に進める。 3)密集市街地などでは、地域と協働で交通規制の導入などを検討。	1)実施中 2)3) 実施済	1)H30年度 側溝整備やカラー舗装を一部整備済、大矢知富田1号線(R4測量設計実施、R5工事着手予定、 R8完了予定) 2)R3年度工事完成 3)H25年度 東富田にてゾーン30開始
		防災まちづくり	1)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するとともに、空き家の活用等について住生活基本計画等の中で検討。 2)緊急時の防災空間などの確保や、火災時の延焼防止など災害に強い市街地に改善するため、地区計画の活用や準防火地域の指定などを検討。 3)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進める。 4)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援。	1)3)4) 実施中 2)未実施	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。 2)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 3)「津波避難ビル」の指定等を継続して推進 4)「生垣設置助成制度」において支援
		近鉄・三岐富田駅周辺まちづくり	1)建築物の共同化に伴う計画の策定に対して、共同建替等誘導助成制度などにより支援。 2)駅東側について、土地の高度利用や住環境の保全などを図るため、用途地域の見直しを検討。	1)実施中 2)未実施	1)H27年度近鉄・三岐富田駅周辺商業地域に共同建替え誘導助成制度適用 2)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。
		十四川景観まちづくり	1)十四川沿いの景観を活かした地域活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金により支援。 また、桜並木の保全のため、必要に応じて樹木医の派遣協力を行なう。 2)十四川右岸堤防道路については、花壇作りに対して花と緑いっぱい事業補助金により継続支援するとともに、堤防道路の路肩整備や路面の改修など歩きやすい道路空間づくりを進める。 3)十四川沿いの施設(橋、転落防止柵、水防倉庫など)の改修については、景観に配慮した施設改修に努める。	1)2)3) 実施中	1)「花と緑いっぱい事業」において支援(樹木医派遣は未実施) 2)「花と緑いっぱい事業」において支援 (十四川右岸1号線の一部区間において、H28年度新設舗装、H29年度側溝整備、H30年度暗渠排水管整備) 3)各施設の改修時期に合わせて実施予定(H24年度に豊栄橋の高欄整備済、防災倉庫を更新)、「生活に身近な道路整備事業」にて実施中
		住環境の保全	代官町等について、将来にわたり良好な居住環境を確保するため、地区計画の策定や用途地域の見直しを検討。	実施中	土地利用の現況確認等を実施
		伝統文化を活かしたまちづくり	1)東海道の景観に配慮した路肩部分のカラー舗装化を順次進める。 2)伝統行事が行なわれる道路などについては、道路側溝の改修など歩きやすい道路空間づくりを進めるとともに、伝統行事に配慮した道路の整備に努める。 3)海浜緑地(東富田町)において、地域が取り組む花壇づくりなどの活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金により支援する。	1)2)3) 実施中	1)2)H30年度 側溝整備やカラー舗装を一部整備済。 R5～R8年度に大矢知富田1号線を実施中 3)「花と緑いっぱい事業」において支援
楠	H25.2.25	河川等の安全性の向上	1)南川・南五味塚排水区及び江川排水区のポンプ場及び幹線の整備を継続して進める。 2)三鈴川の護岸改修を継続して進める。	1)実施済 2)実施済	1)H30新南五味塚ポンプ場供用開始、R2吉崎ポンプ場供用開始 2)R5年度 整備完了 (近鉄名古屋線まで)
		防災まちづくり	1)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するとともに、空き家の活用等について住生活基本計画等の中で検討。 2)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定等を進める。 3)災害に強い市街地に改善するため、地区計画の活用や準防火地域の指定などを検討。 4)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援。	1)2)4) 実施中 3)未実施	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。 2)「津波避難ビル」の指定等を継続して推進 3)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 4)「生垣設置助成制度」において支援
		鈴鹿川・鈴鹿川派川	鈴鹿川及び鈴鹿川派川の堤防道路における、遊歩道やサイクリングロード等の整備について検討	未実施	今後、必要に応じて地域とともに検討に努めていく。
		吉崎海岸等の保全	1)吉崎海岸で実施している保全活動を支援する。 2)自然海岸の保全に向けた土地利用の誘導に努める。	1)実施済 2)未実施	1)H31年度 観察路および駐車場の整備を実施 2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努めていく。
		小川や水路の保全	まちづくり用水を流すための水路に、年間を通じて用水を送水できるよう、水路等の改修工事を進める。	実施済	H25年度 親水空間整備事業済
		土地利用の推進	住環境の保全など適切な土地利用を目指し、地区計画の策定などを検討。	未実施	今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。
		まちの拠点における利便性等の向上	1)公共交通の利用促進に向け、地域と協働で駅周辺の利便性や安全性を高めるための整備等の方策を検討。 2)駅や公共施設の周辺、またこれらの施設をつなぐ道路については、安全性の向上を図るため、地域と調整を図りながら適切な整備・維持管理に努める。	1)2) 実施中	1) R5年度に北楠駅駅前の駐輪場や送迎スペース等の工事に着手、R6年度に完了予定 R6年度より地域にて楠駅周辺整備検討委員会が発足し楠駅周辺についての検討を開始。 2)地域及び関係者と協議の上実施
		特色ある景観の保全と公園整備	1)地域と協働で、景観協定などを活用したまち並みの保全を検討。 2)市民協働による計画づくりにより、公園のリニューアルを進める。 3)公園やオープンスペースなど、花壇づくりなどの活動に対して、花と緑いっぱい事業補助金などにより支援。	1)2)3) 実施中	1) R6年度より地域にて楠駅周辺整備検討委員会が発足し楠駅周辺についての検討を開始。 2)地区内の公園遊具を一部リニューアル。今後も必要に応じて実施 3)「花と緑いっぱい事業」において支援、R4年度「市民緑地 リラックす広場」開設
		安全な移動の確保	1)塩浜街道における歩行者等の安全対策について、地域と協働で検討。 2)幼保小中学校周辺の通学路等については、危険箇所を抽出のうえ路面表示など歩行者等の安全対策を検討。 3)道路交通の安全性を確保するため、新大正橋の耐震補強工事を進める。 4)既成市街地などでは、地域と協働で交通規制の導入などを検討。	1)2) 実施中 3)4) 実施済	1)「生活に身近な道路整備事業」にて整備 2)「通学路交通安全プログラム」にて整備 3)H30年度 橋梁耐震工事 完了 4)H29年度 ゾーン30による交通規制を実施

「地域・地区別構想」の実施状況

地 区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
県	H26.6.17 H30.7.30	里山を活かした 魅力づくり	1)岡山市民緑地(グリーンパーク岡山)の里山づくりを継続的に支援 2)企業とのマッチングなど新たな担い手の発掘や後継者の確保・養成 3)市民緑地制度の課題を検証し、里山保全における新たな制度の活用に向けた研究を実施	1)2)3) 実施中	1)「市民緑地制度」により支援 2)3) R5年度末 市民緑地連絡協議会を開催し、各管理団体と協議
		河川を活かした 憩いの場づくり	1)竹谷川周辺道路については、ウォーキングができるなど安全な憩いの空間づくりを検討し、関係機関と協議 2)通学路である竹谷川右岸道路の車両通行規制については、関係者等の合意が整い次第、関係機関と協議 3)河川沿いの公共空間に花を植えるなど緑化活動に対して、花と緑いっぱい事業などにより支援	1)実施済 2)3) 実施中	1)R2年度 完成 2)H30年度 地域から通行規制の要望があり公安委員会へ上申(不採択) 3)「花と緑いっぱい事業」において支援
		地区内の公園・ 公共施設の親し み向上	1)地区内にある公園の利用促進や維持・管理について、地域とともに検討 2)公共施設などで、地域が主体となって取り組む魅力ある空間づくりの活動に対して、花と緑いっぱい事業により支援	1)2) 実施中	1)「公園の維持管理活動に伴う消耗品などの提供」等により支援 2)「花と緑いっぱい事業」において支援
		既存集落の居 住環境の向上	1)緊急時の防災空間や、緊急車両の通行の確保など災害に強いまちづくりを進めるため、狭あい道路後退用地整備 事業を促進しつつ、建築協定や地区計画などの検討のため、専門家の派遣などの支援 2)日常的に使用する狭い生活道路について、地域と協働で待避所の設置などを検討 3)地域で調査・作成された排水溝マップなどをもとに、雨水排水施設の整備・維持管理を順次段階的に実施	1)実施中 2)3) 未実施	1)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 2)3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努めていく。
		既存住宅団地 の居住環境の 維持	1)地区住民による団地内道路の環境美化などの取り組みについて、必要に応じて専門家の派遣などの支援 2)住生活基本計画に基づいた空き家バンク制度を検討するなど、既存団地の再生に努める 3)既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し、利用促進に努める	1)2)3) 実施中	1)必要に応じて地域とともに検討し専門家派遣等にて支援 2)H28年度より空き家バンク制度を実施。また、住み替え支援事業等により支 援。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。 3)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協 議会及び地域公共交通活性化協議会を開催
		安全な移動の 確保	1)公共施設周辺やこれらをつなぐ道路については、安全性の向上を図るため、地域の作成する危険箇所マップに基づ き、地域と調整を図りつつ段差解消など適切な維持管理に努める 2)国道477号線バイパス及びそれにつながる県道上海老高角線バイパスの整備に合わせ、花と緑いっぱい事業を活用 するなど、地区住民による沿道景観形成を支援	1)未実施 2)実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討に努めていく。 2)「花と緑いっぱい事業」において支援
		良好な地域環 境の形成	1)地域環境との調和を図りながら適切な土地利用を形成 2)きらら学園東側の未利用地については、地区計画制度の活用などにより適切な土地利用を形成 3)上海老町大沢地区で過去に商業開発が頓挫し遊休化していた区域において、既存集落の維持を図るために、必要 な新規居住者の受け入れと地区住民の暮らしを支える利便施設を地区計画制度により誘導	1)実施中 2)3) 実施済	1)地区計画による土地利用の形成を実施 2)H27年度 地区計画の都市計画決定済 3)H30年度 地区計画の都市計画決定済
		災害の未然防 止	1)木造住宅の耐震対策の実施や危険空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援するとともに、空き家 対策等について地域とともに検討 2)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援 3)道路施設等の適正な維持管理に努めるとともに、三重県にも働きかける	1)2)3) 実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援。H26年度「空き家等の適正 管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて 空き家の利活用を促進。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。 2)「生垣設置助成制度」において支援 3)道路施設の維持管理に努めている(県道は三重県へ働きかける)
羽 津	H26.6.17	安全で使いや すい交通施設と 交通体系の整 備	1)市道霞ヶ浦垂坂線については、歩道整備など交通安全対策を継続的に進める。 2)近鉄霞ヶ浦駅東口駅前広場の駐輪場の配置見直しを進める。 3)近鉄霞ヶ浦駅周辺については、駅南側踏切の歩道の整備を進める。 4)コミュニティバスの新たな路線に関して、地区内ルートを検討 5)既成市街地など、国道23号から住宅地へ流入する通過交通を軽減するための対策を検討	1)2)3)5) 実施済 4)実施中	1)2)3)H23～H27年度 霞ヶ浦垂坂線および霞ヶ浦駅周辺において歩道・駐 輪場・踏切整備を実施 4)コミュニティバス事業者等と協議(H30年度よりバス停を増設) 5)H27～28年度 ゾーン30による交通規制を実施 H29年度 ゾーン30のエリア を拡大
		災害に強いまち づくり	1)現在事業中の米洗川の河川改修を継続的に進める。 2)災害に強い市街地の改善を目的に、地域で取り組むルールづくりなどについて、専門家派遣などを支援 3)ブロック塀から生垣への転換を生垣設置助成金交付制度により支援 4)木造住宅の耐震対策の実施や空き家の除却などを木造住宅耐震補強補助制度により支援 5)津波発生時における避難場所の確保を目的に、「津波避難ビル」の指定を進める。 6)住生活基本計画に基づき、空き家等の対策に関する条例の制定や空き家バンク制度の導入などを進める。	1)実施済 2)3)4)5) 6) 実施中	1)H31年度河川改修工事 完了 2)必要に応じて地域とともに検討し、専門家派遣等にて支援 3)「生垣設置助成制度」において支援 4)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 5)「津波避難ビル」の指定等を継続して推進(15箇所指定済) 6)H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制 度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進
		既存施設や遊 休資産の有効 活用	1)地区内の既設公園・緑地について、より一層の利用増加につながる施設整備などに努める。 2)古新田など公的用地の遊休地活用策を検討	1)2) 実施中	1)地区内の既設公園において、公園施設整備(遊具等)を実施 2)三重橋垂坂線:R2年度概略設計、R3年度予備設計、R4年度に測量・土質 調査、 R5年度詳細設計実施
		羽津山から霞ヶ 浦の景観形成	1)垂坂公園・羽津山緑地からの眺望確保のため、都市計画決定見直しを予定している羽津公園の計画決定区域につ いて、建築協定など景観の維持保全について検討 2)道路構造物の改修の際、意匠や色彩を統一するなど地域が定める景観方針に基づくように努める。	1)2) 実施中	1)R2年度 羽津公園廃止の検討に伴い、景観の維持保全について、必要に 応じて、地域と協議予定 2)道路構造物改修時には景観方針に基づく整備に努める
		水辺や里山を 生かした環境形 成	1)米洗川沿岸などの地域主体の緑化活動を花と緑いっぱい事業により支援 2)糠塚山などの地域主体の里山保全活動を市民緑地制度により支援 3)保存樹木の指定を地域とともに検討	1)2)3) 実施中	1)「花と緑いっぱい事業」において支援 2)R2年度 市民緑地「額突山市民緑地」開設 「市民緑地制度」において支援 3)必要に応じて地域とともに検討し、指定にて支援
		東海道の歴史と 文化を生かした まちづくり	1)市道富田金場線(東海道)沿道について、道路側溝の改修など歩きやすい道路空間づくりを継続的に進める。 2)地域が取り組む沿道の景観形成に関するルールづくりなど、必要に応じて専門家派遣などを支援	1)実施中 2)実施済	1)東海道(富田金場線)について、側溝整備やカラー舗装を実施中。 R7年度 に米洗川～(主)上海老茂福線区間を実施予定 2)H27年度 任意ルールとして「四日市市羽津地区景観ガイドライン」策定を支 援

「地域・地区別構想」の実施状況

地 区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
海 蔵	H26.10.21	安全な移動の確保	1)-【イ】市道阿倉川万古線((都)赤堀山城線)と市道西阿倉川62号線((都)阿倉川西富田線)の交差点の四差路化などの渋滞緩和に向けた取り組みの検討 1)-【ロ】野田二丁目東交差点の渋滞緩和に向けた取り組みの検討 2)近鉄名古屋線の万古町踏切について、歩行者等の安全確保のため関係機関と協議を行い、実施に向け検討 3)通学路では市教育委員会・道路管理者・公安委員会と連携を図り、交通安全対策を計画的に進める。 4)地域が主体となって行う幹線道路等での沿道景観形成の活動に対して、「花と緑いっぱい事業」等により支援	1)3)4) 実施中 2)実施済	1)【イ】 R5年度に十字交差点として供用 1)【ロ】R2年度に交通量調査、R3年度に測量及び予備設計を実施。R4年度から詳細設計等に向けて地権者と協議中 2)H29年度、万古町踏切(川原町第3号踏切)の舗装整備を実施 3)「通学路交通安全プログラム」にて整備 4)「花と緑いっぱい事業」において支援
		既成市街地等の居住環境向上	1)緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域と協働で、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進するとともに、地区計画などの検討について、専門家派遣などを支援 2)地域とともに、幹線道路から生活道路へ流入する通過交通の軽減対策を検討 3)狭い生活道路においては、緊急車輛等の通行確保を目的とした待避所の設置などの改善策を検討	1)2) 実施中 3)未実施	1)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 2)H29年度 生活道路に注意喚起看板を設置 3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。
		公共交通の利便性向上と利用促進	1)鉄道事業者とともに、近鉄阿倉川駅舎のバリアフリー化の実現に向けて取り組む。 2)既存バス路線の今後のあり方など、地域とともに検討し利用促進に努める。 3)阿倉川駅前広場や駐輪場の整備など利用しやすい鉄道駅に向け、地域との意見交換の場づくりを行う。	1)2) 実施済 3)実施中	1)H30年度 鉄道事業者とともにバリアフリー化工事完了 2)地域と調整のうえ、H31年4月に四日市福王山線バス停「川原町駅前」の運用開始 3)R3年度に駅前広場等整備事業に着手。R4年度は測量設計を実施、 R5年度に用地買収と鉄道施設の移設工事、R6年度に工事実施
		適切な土地利用の推進	1)近鉄川原町駅付近連続立体交差事業完了後の高架下空間の活用について、協議を行う。 2)地域とともに近鉄川原町駅周辺の土地利用について、用途の見直し等を検討 3)地区計画等の地区のルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣を行うなど支援	1)3) 実施中 2)未実施	1)一部、駐輪場等で活用しており、継続して地域と協議を実施 2)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 3)今後、必要に応じて地域とともに検討し専門家派遣等にて支援
		河川の安全性向上	1)海蔵川・三滝川河川敷において、地域とともに親水空間の安全性向上の取り組みなどを検討。 2)三滝新川(分派)の整備に伴い、海蔵川や堀川、野田川などへの影響を考慮しつつ、河川整備が実施されるよう、地域と河川管理者等との意見交換の場づくりを行う。 3)大規模な自然災害に備え、堤防・樋門など河川構造物の適切な維持管理を関係機関にも働きかける。	1)2)3) 実施中	1)2)3) 地域との意見交換の場として説明会を定期的に実施中(年1～2回) 三重県に対して、浚渫や雑木撤去等の維持管理要望を実施 堀川内水対策事業について、 R5年度 は放水路の用地取得及びポンプ新設の詳細設計等を実施
		地域とともに進める災害に強いまちづくり	1)「木造住宅無料耐震診断」や「木造耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険な空き家の除却などを支援する。 2)住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について検討 3)緊急時の防災空間や緊急車両の通行を確保するため、地域とともに「狭あい道路後退用地整備事業」を促進する 4)ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援	1)2)3)4) 実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 2)H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。 3)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 4)「生垣設置助成制度」において支援
		海蔵川緑地及び河川敷の整備と魅力向上	1)地域とともに海蔵川左岸側緑地の一体的な利用に向けた検討を行い、河川管理者との調整を図る。 2)海蔵川緑地の利用者ニーズに応じた維持管理に努める。 3)桜並木の保全のため、必要に応じて樹木医の派遣協力を行う。	1)2) 実施中 3)実施済	1)R4年度 海蔵橋周辺緑地内の園路整備完了 2)継続して維持管理を実施 3)H25年度 実施済(樹木医派遣済)
		公園などの維持管理と利用促進	1)垂坂公園・羽津山緑地へ繋がる市道羽津山線について、公園利用者等のため、適切な維持管理に努める。 2)地区内公園においては、地区の特性やニーズに応じた公園になるよう努める。 3)地域で実施する公園の管理について、公園愛護会を結成していただくことにより用具等の提供の支援 4)菖蒲園の施設老朽化に伴う再整備を計画的に実施する 5)「花と緑いっぱい事業」を活用し、公共施設の魅力ある空間づくりを支援	1)2)3)5) 実施中 4)実施済	1)継続して維持管理等に努める 2)H27、H31、R2年度に野田公園に公園灯を設置 3)継続して支援を実施 4)H27年度～29年度 園路、スロープ、階段、デッキ、保管庫整備を実施 R2年度トイレを設置 5)「花と緑いっぱい事業」において支援

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
神前	H26.10.21	里山の保全	1)里山などの緑の保全活動や保全計画の策定に対して、アドバイザー派遣や「市民緑地制度」などにより支援 2)地区にて策定された里山保全計画に基づき、地域が行う里山道の整備について、材料支給などの支援 3)緑化活動や景観形成の取り組みに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援	1)2)3) 実施中	1)H28年度 市民緑地すがわら「とおりゃんせ」開設 「市民緑地制度」において支援 曾井町で市民緑地の開設に向け、準備中 2)H27年度 材料支給により里山道整備を一部実施 3)「花と緑いっぱい事業」において支援
		水辺を生かした環境づくり	1)溜池の周辺などで取り組む憩いの場づくり(親水空間整備)に対し、「花と緑いっぱい事業」などにより支援 2)三滝川の河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場ともなる環境づくりについて検討	1)実施中 2)実施中	1)「花と緑いっぱい事業」において支援 2)菅原町で市民緑地の開設に向け、準備中
		良好な住環境の確保	1)既存集落における地区計画制度などの地域で行う検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援するとともに、若者世代の定住促進などに向けた既存集落の維持・活性化を図るための方策について、地域とともに検討 2)「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、住生活基本計画や「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について地域とともに検討	1)2) 実施中	1)H27年度 市街化調整区域における土地利用、地区計画制度の勉強会を実施。今後も必要に応じて専門家派遣等にて支援。 R5年3月に空き家の賃貸住宅利用が可能となる規制緩和を実施 R3～既存集落の維持・活性化に向けた制度を検討中 2)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。
		近鉄高角駅周辺の環境づくり	1)県道上海老高角線の高角橋北詰交差点付近では、既存横断歩道と連続した安全な歩行空間の確保に向けて、関係機関と協議 2)近鉄高角駅利用者及び通学児童・生徒の安全対策のため、市道桜高角線の歩行空間確保に向けて整備の手法や区間など、実施に向けた検討 3)近鉄高角駅を中心とした定住促進のため、地区計画などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援	1)実施中 2)実施済 3)実施中	1)地域および関係者と協議(令和元年度以降も引き続き実施) 2)H30年度 工事完了 3)H27年度 市街化調整区域における土地利用、地区計画制度の勉強会を実施。今後も必要に応じて専門家派遣等にて支援
		北勢バイパス交差点の土地利用	北勢バイパスと国道477号バイパスの交差点付近などにおける将来的な土地利用について、土地利用方針を定めたいえで関係機関と協議・検討	実施中	土地利用の現状把握
		災害に強いまちづくり	1)「木造住宅無料耐震診断」や「耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を支援するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを促進 2)緊急時の防災空間や、緊急車両の通行の確保など災害に強いまちづくりを進めるため、「狭あい道路後退用地整備事業」を促進 3)ブロック塀から生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援	1)2)3) 実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 2)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 3)「生垣設置助成制度」において支援
		安全・安心な移動の確保	1)市道曾井尾平線の整備を推進 2)自主運行バス(神前高角線)の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しなどを支援	1)2) 実施中	1)H24年度以降 側溝及び擁壁整備を実施、 R5年度に工事完了 2)H29年度 地域とともに利用促進や路線見直しに着手

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
八郷	H28.2.5	公共交通の利便性向上と利用促進	1)地域が車と公共交通の使い分けを整理し周知したうえで、自主運行バス山城富洲原線の利便性向上と利用促進に向け、路線の見直しやバスの乗り方教室等、地域での取り組みを支援 2)既存バス路線の今後のあり方などを検討し、利用促進に努める。	1)2)実施中	1)H30年度 三岐バスを利用してバスの乗り方教室をあさけプラザにて開催。今後も、地域での取り組みを支援 2)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催
		住みやすい環境づくり	1)若者の定住促進など駅周辺の特性に応じたまちづくりにおいて、地区計画制度などの検討に対し、アドバイザー派遣などにより支援 2)「木造住宅耐震改修費補助制度」により住宅の安全性の向上を促進するとともに、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の活用や対策について検討	1)2)実施中	1)必要に応じて地域とともに検討し、専門家派遣等にて支援 2)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援。H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。
		朝明川を生かしたまちづくり	1)朝明川や公共空地の憩いの場づくりに対して、「花と緑いっぱい事業」などにより支援 2)河川敷や堤防を活用した、市民の健康づくりや憩いの場となる環境づくりについて、具体的な方策などを地域とともに検討し、必要に応じ関係機関との調整を図る。	1)実施中 2)未実施	1)「花と緑いっぱい事業」において支援 2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。
		ダムを生かしたまちづくり	1)市街地外縁部のまとまった重要な緑である伊坂ダム周辺の丘陵樹林地において、地域が主体となって取り組む憩いの場づくりに対して、市民緑地制度により支援 2)伊坂ダムと山村ダムの環境整備について、だれもが訪れやすい場となるよう、具体的な方策などを検討	1)未実施 2)実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 2)案内表示の看板を設置
		地域の歴史遺産を生かしたまちづくり	1)歴史遺産等を巡るサイクリング・ウォーキングコースの経路について、案内表示となる看板設置等に対し、地域とともに設置可能性を検討し、必要に応じ関係機関との調整	1)実施済	1)案内表示の看板を設置
		災害に強いまちづくりの推進	1)大規模地震への対応を進めるため、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」などにより、住宅の安全性の向上を促進するとともに、老朽化した危険空き家の除却などを支援 2)地震時などに通行の安全性を確保するブロック塀から生垣への転換や火災時の延焼防止・沿道緑化となる新たな生垣設置について、「生垣設置助成金交付制度」により支援 3)用水路や小川の安全対策について、地域と協働で危険箇所を抽出のうえ関係機関と協議	1)2)実施中 3)実施済	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 2)「生垣設置助成制度」において支援 3)H29年度 用水路の転落防止について協議、 H30四日市市通学路交通安全プログラムに位置付け 、 R2四日市市通学路交通安全プログラムにて整備
		安全な移動の確保	1)既成市街地などでは、歩行者等の安全を確保するため、地域と協働で交通規制の導入などにより住宅地への通過交通流入を軽減するための対策を検討 2)小・中学校の通学路については、危険箇所を抽出のうえ、歩行者等の交通安全対策を関係機関と協議	1)2)実施中	1)H29年度 地域からの要望により、公安委員会へ速度規制を上申（不採択） 2)「通学路交通安全プログラム」にて整備

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
内部	H30.2.23	幹線道路の整備促進	1)国道1号北勢バイパスについて、国道477号バイパス以南区間の早期整備を国に働きかける。 2)県道四日市鈴鹿環状線について、県道三畑四日市線以南区間の早期整備を三重県に働きかける。	1)2) 実施中	1)国への要望活動を実施 2)必要に応じて三重県に要望を行う
		生活道路・通学路の安全確保	1)市道足見川左岸線の交通規制や路面標示などの交通安全対策を検討 2)県道四日市鈴鹿環状線の波木町区間における速度抑制対策や県道四日市鈴鹿環状線の市道波木20号線との交差点等の交通安全対策を検討	1)未実施 2)実施済	1)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 2)市道の交差点部について交通安全対策を一部整備 県道についても要望の結果、交通安全対策を実施
		河川などの安全性向上	1)内部川の流下能力向上のため、雑木伐採や堆積土砂の浚渫、前川橋付近の堤防改修を国に働きかける。 2)足見川、鎌谷川の内部川合流部付近の雑木伐採や堆積土砂の浚渫を、三重県に働きかける。 3)市街化区域内の保全される農地を確保するため、生産緑地地区の面積要件の緩和を行う。	1)2) 実施中 3)実施済	1)国への要望活動を実施 2)H29年度 足見川との合流部において、河岸洗堀防止対策を実施 今後も、必要な整備及び維持管理を三重県に働きかける 3)H29年度 生産緑地地区の面積要件緩和
		災害に強いまちづくり	1)狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより支援 2)「木造住宅無料耐震診断」や「木造宅耐震改修補助制度」により、住宅の安全性の向上や除却を支援 3)倒壊のおそれがある木造住宅に、早急な安全対策を促すとともに、「木造住宅耐震改修補助制度」により除却を支援 4)ブロック塀から生垣への転換について「生垣設置助成金交付制度」により支援	1)2)3)4) 実施中	1)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 2)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 3)「空き家等の適正管理に関する条例」や「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 4)「生垣設置助成制度」により支援
		公共交通の利便性向上と利用促進	1)四日市あすなろ鉄道の内部駅では、駐輪場やキス・アンド・ライドスペースなどの駅前広場整備を進める。 2)四日市あすなろ鉄道の利用促進に向けた美化活動について、「花と緑いっぱい事業」などで支援。 3)既存バス路線の維持に向け、地域とともに利用促進に努める。 4)沿線住民の利用が少なく、路線バスが維持できない場合の対策として、公共交通空白地域を対象としたデマンドタクシーによる社会実験を行う。	1)実施済 2)3)4) 実施中	1)R2年度整備完了 2)「花と緑いっぱい事業」において支援 3)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催 4)R3.10月よりデマンドタクシー運行
		住宅団地における住環境の維持・向上	1)良好な住環境の維持・向上のため、地区計画などの地域のルールづくりについて、専門家派遣などにより支援 2)街路樹や公園の管理及び公共空間の緑化活動を行う地域団体について、「花と緑いっぱい事業」などによる支援にあわせ、必要となる公園のリニューアルに努める。 3)波木が丘など造成から一定期間が経過する住宅団地では「住み替え支援事業」による市外からの子育て世帯等の転入や、「空き家バンク」への登録を促進。	1)2)3) 実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討し専門家派遣等で支援 2)「花と緑いっぱい事業」において支援 (公園のリニューアルは未実施) 3)H26年度「空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、住み替え支援制度や空き家・空き地バンクにて空き家の利活用を促進
		自然を活かしたまちづくり	1)地区内の公共空間における緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」により支援 2)「市民緑地貝家町のビオトープ」について、「市民緑地制度」により支援 3)内部川及び足見川の河川空間の活用について、眺望スポットの設定などを検討 4)「南部アルプス縦走路」の適正な維持管理に努め、身近に登山気分が楽しめる散策路として利活用を図る	1)4) 実施中 2)実施済 3)未実施	1)「花と緑いっぱい事業」において支援 2)H31.4.1 市民緑地廃止 3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 4)必要に応じて除草などの維持管理を行う
		歴史・文化を活かしたまちづくり	1)東海道について、歴史や景観に配慮したカラー舗装などの道路整備を進める 2)「采女城跡市民緑地」について、散策路整備などの活動に対し「市民緑地制度」により支援	1)2) 実施中	1)H29年度 東海道(小古曽1号線)の一部区間で側溝整備に着手(R4年度工事完了)、 R6年度に采女51号線を整備予定 2)「市民緑地制度」により支援

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
川島	H30.2.23	大門山や鹿化川周辺の自然環境の保全と活用	1)大門山の保全活動や散策路などの整備に対して、「市民緑地制度」で支援 2)鹿化川沿いにおける、花を植えるなどの整備に対して、「花と緑いっぱい事業」により支援 3)鹿化川沿いの千本桜について、維持管理や保護育成活動に関する支援策を検討	1)2)実施中 3)未実施	1)H30地権者の合意が得られず立ち消えとなった 2)「花と緑いっぱい事業」により支援 3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 H30年度 実施済(樹木医派遣済)
		住環境の保全と形成	1)景観形成や地区計画などの地域のルールづくりについて、必要に応じて専門家の派遣などにより支援 2)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」により緑化活動を支援 3)三滝台や川島園などにおいて、街路樹の植え替えなどを検討	1)2)実施中 3)未実施	1)今後、必要に応じて地域とともに検討し専門家派遣等で支援 2)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成制度」により支援 3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。
		災害に強いまちづくりの推進	1)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修補助制度」により、住宅の安全性の向上や除却を支援 2)狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより支援 3)ブロック塀から生垣への転換について、「生垣設置助成金交付制度」により支援	1)2)3)実施中	1)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 2)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 3)「生垣設置助成制度」により支援
		道路環境の向上	1)川島園東部の生活道路の安全を確保するため、速度規制や区画線などによる歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などによる実施を検討 2)伊勢川島第1号踏切南側について、区画線などによる歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などによる実施を検討 3)新川島橋北詰及び南詰交差点の対策について、地域や関係機関と協議	1)2)3)実施済	1)R3年度～4年度「生活に身近な道路整備事業」や「交通安全プログラム」にて整備済 2)「生活に身近な道路整備事業」にて整備済 3)県に対する要望の結果、交通安全対策を実施
		幹線道路の整備促進	1)国道1号北勢バイパスについて、国道477号バイパス以南区間の早期整備を国に働きかける 2)国道1号北勢バイパスの整備に伴い、必要となる対策について整理を行う 3)国道1号北勢バイパスについて、国と地区の協議のもと円滑に事業が進むよう努める	1)2)3)実施中	1)国への要望活動実施 2)H31年度に国道1号北勢バイパス関連市道検討業務委託を実施し、現在、「国道1号北勢バイパス建設に伴う協議委員会」 や要望のある地域と協議中 3)国と地区の協議に同行し、円滑に事業が進むよう調整
		公共交通の利用促進と利便性向上	1)伊勢川島駅の利用者数、3,000人／日以上を目指し、地域とともに利用促進に取り組む 2)既存バス路線の維持に向け、地域とともに利用促進に取り組む	1)未実施 2)実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う 2)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催
		空き家の適正管理と有効活用	1)住み替え支援事業による市外からの子育て世帯などの転入や、空き家バンクへの登録を促進 2)倒壊のおそれがある木造住宅の空き家について、早急な安全対策を促すとともに、「木造住宅耐震改修補助制度」により除却を支援	1)2)実施中	1)「住み替え支援事業」により支援 2)「空き家等の適正管理に関する条例」や「木造住宅耐震補強補助制度」において支援

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
桜	H31.2.20	丘陵部の自然環境の保全と活用	1)初瀬ビオトープの谷市民緑地における憩いの場づくりに対して、「市民緑地制度」により支援 2)一生吹山を中心とした里山保全活動や散策路整備などに対して、「市民緑地制度」などにより支援	1)実施中 2)未実施	1)「市民緑地制度」により支援 2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。
		矢合川、金溪川の環境づくり	1)矢合川、金溪川沿いの美化活動に対して、「花と緑いっぱい事業」により支援 2)矢合川沿いの堤防道路について、ウォーキングなどの健康増進に向けた環境づくりの方策を検討 3)矢合川、金溪川の草木伐採など河川環境の維持について、地域とともに三重県に働きかける	1)2) 未実施 3)実施中	1)2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 3) 県への要望活動を実施
		智積養水周辺などの景観保全と形成	1)智積養水における水路機能や沿道修景の維持・保全に努める 2)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援	1)実施中 2)未実施	1)H30年度に舗装工事实施、R4年度智積25号線インターロッキングによる舗装修繕、 R6年度に智積用水の一部水路修繕工事予定 2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。
		住宅団地の維持・再生	1)街路樹について、地域との合意形成のもと、計画的な樹種の転換などを進める 2)ゾーン30による速度規制などで、生活道路に流入する通過車両に対する歩行者の安全確保に努める 3)生活道路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全確保に努める 4)「住み替え支援事業」による市外からの子育て世帯などの転入や、「空き家バンク」への登録を促進 5)耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援するとともに、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援 6)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援 7)地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援	1)3)4)5)6) 実施中 2)実施済 7)未実施	1)街路樹の維持管理等について、地域と協議を行いながら実施中 2)H29年度桜小付近にてゾーン30実施済 3)「生活に身近な道路整備事業」にて整備 4)「住み替え支援事業」にて実施 5)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 6)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援 7)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。
		既存集落の住環境向上	1) 既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行う 2)生活道路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全確保に努める 3)耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援するとともに、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援 4)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援 5)地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援	1)2)3)4) 実施中 5)未実施	1)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 2)「生活に身近な道路整備事業」にて整備 3)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 4)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援 5)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。
		災害に強いまちづくりの推進	1)矢合川、金溪川の治水対策を、地域とともに三重県に働きかける 2)既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行う 3)道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援 4)耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援するとともに、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援 5)三重県が指定する急傾斜地崩壊危険区域の安全対策を、必要に応じて三重県に働きかけるとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を行う際は、「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」により支援	1)2)3)4) 5) 実施中	1)県への要望活動を実施 2)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 3)「ブロック塀等撤去費補助制度」において支援 4)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 5)「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」において支援
		公共交通の利用促進と利便性向上	1)桜駅については、鉄道事業者が行うエレベーター設置などのバリアフリー化事業を国や三重県とともに支援し利用促進に取り組む 2)既存バス路線の維持に向け、地域や交通事業者とともに利用促進に取り組む 3)公共交通不便地域におけるデマンド交通などの活用について検討し、対策に取り組む	1)実施済 2)未実施 3)実施中	1)H31年度 交通事業者によるバリアフリー化工事に対して国・県と協調補助を実施 2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 3)R3.10月よりデマンドタクシー運行

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
水 沢	R2.3.2	自然・景観の保全と活用	1)もみじ谷の景観保全に向け、楓谷川の適正な維持管理に努める 2)もみじ谷や雲母峰等、観光客や登山者に求められる駐車場の確保や案内板の設置の必要性について、地域と共に検討 3)地域が主体となって取り組む眺望・景観づくりについて、必要に応じて専門家派遣などにより支援 4)ジュニアロードレーサーを育むまち水沢として、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルコース等の市管理道路について、引き続き、適正な維持管理に努めると共に、自転車のまちの実現に向けた取り組みについて、地域と共に検討 5)里山の保全活動に対して、「市民緑地制度」や関係部署などの制度により支援 6)沿道修景や公共空間の緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」などにより支援 7)ふれあい牧場等既存の観光施設を活かした地域の魅力向上に資するような土地利用計画については、必要に応じて、開発許可制度の弾力的な運用などについて検討 8)地区東部の市有林について、周辺環境と調和した活用方策について検討	1)2)3)4) 6)7)8) 実施中 5)未実施	1)毎年、堆積土砂の撤去を実施中。 2)観光交流課と連携し、「市民緑地制度」により支援 R2年度 市民緑地「すいざわ市民緑地」開設 3)必要に応じて地域とともに検討し専門家派遣などにより支援 4)市管理道路の適切な維持管理を実施 5)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 6)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援 7) 既存集落の維持・地域再生について、地域と検討中 8)地域とともに、土地活用方策を検討
		広々とした自然の中で過ごせる住環境づくり	1)地域が主体となって取り組む既存集落の維持・活性化について、地区計画制度の活用などの手法により支援 2)既存集落の実態を踏まえ、既存集落のまちづくりにかかる空き家の利活用について、地域とともに検討 3)既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行う 4)耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援。また、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援 5)道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援し、さらに生垣への転換する場合は「生垣設置助成金交付制度」により支援	1)2)3)4) 5) 実施中	1) R5年3月に空き家の賃貸住宅利用を実施し、R6年4月に空き家の地域資源を活用した店舗利用等が可能となる規制緩和を実施。 2) R3年度に地区と意見交換会を実施。R4年度から5年度にかけて、既存集落の維持・活性化(空き家の活用)ワークショップを開催し、R5年3月に空き家の賃貸住宅利用を実施し、R6年4月に空き家の地域資源を活用した店舗利用等が可能となる規制緩和を実施。 3)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 4)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 5)「ブロック塀等撤去費補助制度」、「生垣設置助成制度」において支援
		安心して暮らせる交通環境の維持・整備	1)県道宮妻峡線など、通学路の安全確保を地域とともに三重県へ働きかける 2)鈴鹿PAスマートICへのアクセス機能の強化を引き続き地域とともに三重県へ働きかける 3)主要な観光・レクリエーション施設を結ぶ市道水沢宮妻峡線について、今後も継続して、適正な維持管理に努める 4)生活道路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などにより歩行者の安全確保に努める 5)市道水沢茶屋15号線について、「生活に身近な道路整備事業」により地域と連携しながら整備を進める 6)既存バス路線の維持に向け、地域や交通事業者とともに利用促進に取り組む 7)公共交通不便地域におけるデマンド交通などの活用について検討し、対策に取り組む	1)2)3)4) 5)6)7) 実施中	1)県への要望活動を連合自治会とともに実施 2)県への要望活動を連合自治会とともに実施(R3、4年度は、要望無し) 3)市管理道路の適切な維持管理を実施 4)「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」にて整備 5)「生活に身近な道路整備事業」にて整備 6)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催 7)R3.10月よりデマンドタクシー運行
		災害に強いまちづくり	1)内部川、鎌谷川、足見川の治水対策を、地域とともに三重県に働きかける 2)足見川の治水対策については、三重県と連携や調整を図り、早期整備に努める 3)水沢谷川の治水対策については、これまで部分的な修繕を行ってきており、引き続き、治水安全の向上に向けた取り組みについて検討 4)既存集落における狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行う。(再掲) 5)耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震改修費補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援(再掲) 6)道路等に面する地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの撤去に対して、「ブロック塀等撤去費補助制度」により支援。(再掲) 7)地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持、向上の仕組みづくりについて、地区計画制度などの手法により支援。(再掲) 8)土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を行う際は、「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」により支援	1)2)3)4) 5)6)8) 実施中 7)未実施	1)2) 県への要望活動を連合自治会とともに実施 3) R4年度に水沢谷川の一部区間の測量・設計を実施、R6年度に一部区間の改良工事を予定 4)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 5)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 6)「ブロック塀等撤去費補助制度」において支援 7)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 8)「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」において支援

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
河原田	R2.11.24	自然環境や歴史的資源の保全・活用	1)伊勢街道沿道の修景整備について地域とともに検討し、「生活に身近な道路整備事業」などにより整備。地域が主体となって取り組む歴史的景観の保全・形成のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などで支援。 2)みかん山を中心とした散策路ルートの整備について、地域とともに検討し、必要に応じて「市民緑地制度」などにより支援。 3)河原田谷川沿いや川尻町の桜並木の維持管理について、必要に応じて樹木医の派遣協力を行う。 4)「かわらだ竹林公園」における憩いの場づくりに対して、引き続き、「市民緑地制度」により支援。 5)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援。	1)2)未実施 3)実施済 4)5)実施中	1)2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 3)R4年度 実施済(樹木医派遣済) 4)市民緑地「かわらだ竹林公園」を「市民緑地制度」にて支援 5)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援
		広々とした自然の中で過ごせる住環境づくり	1)内部川、鈴鹿川の河川敷や堤防を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議。 2)利用頻度が低い公園のあり方について、地域のニーズに合った公園となるよう、地域とともに検討。 3)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援。	1)2)未実施 3)実施中	1)2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 3)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援
		既存集落の住環境向上	1)「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度など、道路環境の早期改善に努める。 2)生活道路に流入する通過車両に対する交通規制のあり方について、地域とともに検討。 3)主要道路の渋滞緩和や災害に強い道路機能の確保に向け、国道1号北勢バイパスや国道23号鈴鹿四日市道路の早期整備を国に働きかける。 4)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 5)ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。 6)地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援。	1)3)4)5)実施中 2)6)未実施	1)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 2)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 3)国や県への要望活動を実施 4)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 5)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援 6)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。
		空き家対策の推進	1)「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、「空き家バンク」への登録を促進。 2)既存集落の実態を踏まえ、既存集落のまちづくりにかかる空き家の利活用について、地域とともに検討。 3)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。	1)2)3)実施中	1)「住み替え支援促進事業」にて支援 2)R5年3月に空き家の賃貸住宅利用が可能となる規制緩和を実施。 3)「木造住宅耐震補強補助制度」にて支援
		公共交通の利用促進と利便性向上	1)鉄道の利用しやすい環境づくりに向けて、市道河原田16号線における歩行者の安全対策や必要となる駐輪場の確保に努める。 2)公共交通不便地域の対策として、デマンド交通の活用などに取り組む。 3)将来的な実現化に向けて、自動運転技術の活用を検討。 4)交通弱者の移動手段確保のため、地域が主体となった地区内コミュニティバス等の取り組みに対し、「自主運行バス事業補助制度」により支援。	1)4)未実施 2)3)実施中	1)4) 今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 2)R3.10より、デマンドタクシー運行。 R6年度より河原田地区内にてAI活用型デマンド交通の実証実験を実施 3)中央通りにて自動運転実証実験を実施中
		安全な河川づくり	1)内部川、鈴鹿川における河床の浚渫などの治水対策について、地域とともに国に働きかける。 2)「鈴鹿川水系河川整備計画」に基づく内部川、鈴鹿川の早期改修について、地域とともに国に働きかける。 3)河原田谷川や大溝川について、引き続き維持管理に努める。	1)2)3)実施中	1)国への要望活動を実施 2)国への要望活動を実施 3)浚渫等、引き続き維持管理を行う。
		歩行者・自転車の安全確保	1)「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努める。 2)「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度など、道路環境の早期改善に努める。 3)ゾーン30による速度規制などで、生活道路に流入する通過車両に対する歩行者の安全確保に向け、地域とともに検討。 4)通学路でもある「県道楠河原田線」について、歩行者の安全対策等を地域とともに三重県に働きかける。	1)2)4)実施中 3)未実施	1)「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」にて整備 2)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 4)県への要望活動を実施

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
小 山 田	R3.2.26	災害に強いまちづくり	1) 内部川、鎌谷川、足見川における河床の浚渫などの治水対策を地域とともに三重県に働きかける。 2) 「一級河川鈴鹿川水系(指定区間)河川整備計画」に基づく足見川の改修を地域とともに三重県に働きかける。 3) 市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努める。 4) 「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 5) ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。 6) 三重県が指定する急傾斜地崩壊危険区域の安全対策を、必要に応じて三重県に働きかけるとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を行う際は、「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」により支援。	1)2)3)4)5)6) 実施中	1)国や県への要望活動を連合自治会とともに実施 2)国や県への要望活動を連合自治会とともに実施 3)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 4)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 5)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援 6)「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」において支援
		生活道路の安全性向上	1) 通行量の多い県道宮妻峡線(西山町地内)における歩道の改良及び県道小林鹿間線(山田町内)の通学路の交通安全対策を地域とともに三重県に働きかける。 2) 市道山田10号線では、引き続き、地域と整備内容の検討を行い、歩行空間の確保に努める。 3) 市道水沢茶屋美里線について、「生活に身近な道路整備事業」により地域と連携しながら整備を進める。 4) 市道西山山田線など通学路の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「通学路交通安全プログラム」や「生活に身近な道路整備事業」による改善に努める。 5) 市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努める。	1)未実施 2)3)4)5) 実施中	1)国や県への要望活動 2)R4年度 設計実施、 R5年度 工事実施 3)R2年度に側溝整備を実施、 R5年度に一部実施。 4)「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」にて整備 5)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援
		公共交通の利用促進と利便性向上	1) 既存バス路線の維持に向け、地域と交通事業者とともに、利用促進に取り組む。 2) 公共交通不便地域における対策として、デマンド交通の活用などに取り組む。 3) 将来的な実現化に向けて、自動運転技術の活用を検討。	1)2)3) 実施中	1)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催 2)R3.10より、デマンドタクシー運行 3)中央通りにて自動運転実証実験を実施中
		既存集落の維持・活性化	1) 若者世代の定住促進など、地域が主体となって取り組む既存集落の維持・活性化について、地区計画制度の活用などの手法により支援。 2) 廃棄物処理施設跡地などでは、若者・子育て世帯の定着や交流人口の増に向けて、将来的な土地利用のあり方を地域と連携して検討し、その実現に努める。 3) 既存集落の実態を踏まえ、定住人口の確保に向けたまちづくりにかかる空き家の活用や地区内の企業・団体と連携した空き家の活用について、地域とともに取り組む。 4) 市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する新たな制度を検討するなど、道路環境の早期改善に努める。 5) 「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 6) ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。	1)2)3)4)5)6) 実施中	1) R5年3月に空き家の賃貸住宅利用を実施し、R6年4月に空き家の地域資源を活用した店舗利用等が可能となる規制緩和を実施。 2)廃棄物処理施設跡地の将来的な土地利用について、地域、事業団、市の3者で打合せを実施 3) R3年度に地区と意見交換会を実施。R4年度から5年度にかけて、既存集落の維持・活性化(空き家の活用)ワークショップを開催し、R5年3月に空き家の賃貸住宅利用を実施し、R6年4月に空き家の地域資源を活用した店舗利用等が可能となる規制緩和を実施。 4)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 5)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 6)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援
		自然・景観の保全と農を活かしたまちづくり	1) 里山保全活動や散策路整備などに対して、「市民緑地制度」や関係部署などの制度により支援。 2) 「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」により緑化活動を支援。 3) 良好な景観を維持するため、地域が主体となって取り組む景観形成のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などで支援。 4) 農を活かし、地域の魅力向上に資するような方策を地域と共に検討。	1)2)3)4) 実施中	1)鹿間町で市民緑地の開設に向け、準備中 2)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援 3)必要に応じて地域とともに検討し専門家派遣にて支援 4) R3年度に地区と意見交換会を実施。R4年度から5年度にかけて、既存集落の維持・活性化(空き家の活用)ワークショップを開催し、農水振興課も出席して検討。

「地域・地区別構想」の実施状況

地区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
下野	R3.4.26	歩行者・自転車の安全確保	1)県道上海老茂福線や県道小牧小杉線等の幹線道路の改良などにより、歩行者の安全性が確保できるよう、地域と共に三重県に働きかける。 2)歩行空間の確保と安全性保持のため、通学路である市道下野保々線などの適切な維持管理に努める。 3)交通安全施設の設置が必要な箇所については、地域や関係機関と協議し、「通学路交通安全プログラム」や「生活に身近な道路整備事業」による改善に努める。 4)三岐鉄道三岐線山城駅への歩行者や自転車のアクセス方法のあり方について、地域と共に検討。 5)市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の早期改善に努める。	1)2)3)4)5) 実施中	1)県への要望活動を実施(県道上海老茂福線はR5工事着手) 2)適切な維持管理に努める 3)「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」にて整備 4)県の事業化に向けて地域とともに検討を実施 5)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援
		災害に強いまちづくり	1)「二級河川朝明川水系河川整備計画」に基づく河川改修の早期実施を地域と共に三重県に働きかける。 2)朝明新川の河川改修に、引き続き取り組むとともに、河川監視カメラの設置に取り組む。 3)三重県が指定する急傾斜地崩壊危険区域の安全対策を、必要に応じて三重県に働きかけるとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転を行う際は、「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」により支援。 4)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 5)市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の早期改善に努める。 6)ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。	1)2)3)4)5)6) 実施中	1)県への要望活動実施 2)引き続き改修等に取り組む。河川監視カメラについては設置済。 3)「四日市市がけ地近接等危険住宅移転事業」において支援 4)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 5)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 6)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援
		公共交通の利用促進	1)三岐鉄道の利用促進に鉄道事業者及び地域と共に取り組む。 2)路線バスの利用促進にバス事業者及び地域と共に取り組む。 3)公共交通不便地域における対策として、デマンド交通などの活用に取り組む。 4)将来的な実現化に向けて、自動運転技術の活用を検討する。	1)未実施 2)3)4) 実施中	1)今後、必要に応じて地域とともに検討 2)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催 3)R3.10月よりデマンドタクシー運行 4)中央通りにて自動運転実証実験を実施中
		住宅団地の維持・再生	1)「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、「空き家バンク」への登録を促進。 2)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 3)ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。 4)地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援。 5)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援。	1)2)3)5) 実施中 4)未実施	1)「住み替え支援促進事業」にて支援 2)「木造住宅耐震補強補助制度」にて支援 3)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援 4)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 5)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援
		既存集落の住環境向上	1)市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の早期改善に努める。 2)既存集落内で、排水に支障をきたしている箇所では、地域と協議しながら、順次改善に努める。 3)「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修費補助制度」により安全性の向上を支援し、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 4)ブロック塀などから生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援し、令和3年度までの期限付きで「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。 5)地域が主体となって取り組む既存集落の維持・活性化について、地区計画などの手法により支援。 6)生活排水の悪臭防止による生活環境の向上や、河川や水路などの公共用水域の水質改善に取り組む。 7)農業振興地域内においては、各種農業振興施策とともに、既存集落の住環境向上に努め、担い手不足などの課題の解決に取り組む。	1)3)4)5) 実施中 2)6)7) 未実施	1)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 2)6)7) 今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。 3)「木造住宅耐震補強補助制度」において支援 4)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援 5)R5年3月に空き家の賃貸住宅利用が可能となる規制緩和を実施
		豊かな自然を守り、活用するまち	1)地域が取り組む朝明川の運動広場、親水空間、河川を活かした修景づくりの実現に向け、技術的な助言や河川管理者との協議などの支援を行う。 また、関係法令に適合する範囲で「市民緑地制度」などにより支援。 2)「下野憩いとふれあい市民緑地」における憩いの場づくりに対して、引き続き「市民緑地制度」により支援する。また、新たな里山保全活動や散策路整備などに対して、「市民緑地制度」や関係部署などの制度により支援。 3)史跡や遺跡の周辺の自然景観の維持に向けて、地域の合意を前提に「市民緑地制度」などを活用した支援を検討。	1)2)実施中 3)未実施	1)地域が策定した「朝明川ウォーターフロント構想」の実現に向けて、専門家を派遣 2)「下野憩いとふれあい市民緑地」を「市民緑地制度」にて支援 3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。

「地域・地区別構想」の実施状況

地 区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
塩 浜	R5.3.23	塩浜駅を中心とした賑わいのあるまちづくり	1) 塩浜駅西口において、駐輪場不足を解消するため、新たな駐輪場の確保に取り組む。 2) 塩浜駅東口付近の市道御薊塩浜本町線及び塩浜本町1号線について、歩行空間の確保を図るため、地域とともに改善策を検討するなど、塩浜駅周辺の利用環境の向上に努める。 3) 塩浜駅周辺(商業地域)において、「共同建替等誘導助成制度」により、民間活力による土地の高度利用などを促し、共同住宅など都心居住型の住宅供給を進める。 4) 地域が主体となって取り組む、駅周辺のにぎわいづくりや再開発の事例の研究などについて、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援。	1)2)3)4) 実施中	1)R5年度に用地買収及び詳細設計を実施、R6年度に工事实施。 2)R2年度末から、地区が開催する「塩浜駅周辺を考える会」に出席し、駅周辺の課題を共有しており、今後、必要に応じて地域とともに検討。 3)H27年度 近鉄塩浜駅周辺商業地域に共同建替え誘導助成制度適用 4)R2年度末から、地区が開催する「塩浜駅周辺を考える会」に出席し、駅周辺の課題を共有しており、今後、必要に応じて地域とともに検討。
		公共交通の利用促進と利便性の向上	1) 既存バス路線の維持に向け、地域や企業、交通事業者とともに利用促進に取り組む。 2) 将来的な実現化に向けて、次世代モビリティの活用を検討。	1)2) 実施中	1)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催 2)中央通りにて自動運転実証実験を実施中
		住環境の向上	1) 地域が主体となって取り組む良好な住環境の維持・向上の仕組みづくりを、地区計画などの手法により支援。 2) 中古空き家住宅の取得やリフォーム・建替えを支援する「住み替え支援促進事業」による子育て世帯などの転入や、空き家の利活用を支援する「空き家・空き地バンク」への登録を促進。 3) 狭あい道路の解消に向け、建替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努める。 4) 密集市街地における安全安心な住環境の形成等を図るため、敷地増しを行い定住する方に対して、登記費用等の手続き費用の一部を助成する「狭小宅地改善及び同居等支援制度」により、地区への定住を促進。 5) 木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援。 また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 6) 強風や地震等による建築物の瓦屋根の被害を軽減するため、新基準に適合しない既存建築物の瓦屋根について、耐風性能を有する屋根への改修工事費用の一部に対して補助する「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」により、市民生活の安全性の確保と向上を図る。 7) 道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促す。 このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。 8) 「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」などにより、緑化活動を支援。	1)未実施 2)3)4)5)6)7)8) 実施中	1)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 2)「住み替え支援促進事業」にて支援 3)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 4)「狭小宅地改善及び同居等支援制度」にて支援 5)「木造住宅耐震補強補助制度」にて支援 6)「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」にて支援 7)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援 8)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」にて支援
		安心して暮らせる道路環境の向上	1) 県道四日市楠鈴鹿線(塩浜街道)の渋滞対策について、必要に応じて、地域や企業との話し合いの場に参加。 2) 生活道路等の歩行者安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」により歩行者の安全対策に努める。 また、既成市街地等の生活道路では、歩行者等の安全を確保するため、幹線道路から流入する通過交通を軽減するための対策を地域とともに検討。 3) 狭あい道路の解消に向け、建て替えなど集落内のリニューアルに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」に加えて、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努める。	1)未実施 2)3) 実施中	1)今後、必要に応じて開催される話し合いの場への参画に努める。 2)「生活に身近な道路整備事業」や「通学路交通安全プログラム」にて整備 3)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援
		災害に強いまちづくりの推進	1)「鈴鹿川水系河川整備計画」に基づく鈴鹿川の早期改修及び河床浚渫などの治水対策について、地域とともに国に働きかける。 2) 地震や津波による地域の孤立を防ぎ、救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、塩浜跨線橋や海山道跨線橋の橋梁耐震化などを推進。 3) 雨水浸水対策として、地区内の保水・遊水機能の向上を図るため、住民や民間企業の協力を得ながら、総合的な治水対策の推進に努める。 4) 木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により安全性の向上を支援します。また、「木造住宅耐震補助制度」では、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援。 5) 道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促す。 このため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」を運用。	1)2)3)4)5) 実施中	1)国への要望活動を実施。 2)塩浜跨線橋は、R4年度に耐震化完了。 海山道跨線橋の耐震化については、添架施設の移設後に実施予定。 3)四日市市総合治水対策に基づき、施設整備を推進 4)「木造住宅耐震補強補助制度」にて支援 5)「生垣設置助成金交付制度」や「ブロック塀等撤去費補助制度」にて支援
		鈴鹿川河川敷・磯津海岸周辺における自然環境の保全と景観活用	1) 地域が主体となって取り組む、鈴鹿川河川敷の有効活用や鈴鹿川河口部の景観づくりの検討について、必要に応じてアドバイザー派遣などにより支援するとともに、地域とともに関係機関に働きかける。 2) 鈴鹿川河口部周辺については、干潟として生態系に配慮した保全を地域とともに関係機関に働きかける。 3) 鈴鹿川の河川敷や堤防を活用し、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関と協議。	1)2)3) 未実施	1)2)3)今後、必要に応じて地域とともに検討に努める。
		企業と協働したまちづくり	1) 企業群に関連する土地等の活用について、地域や企業とともに検討。 2) 県道四日市楠鈴鹿線(塩浜街道)の渋滞対策について、必要に応じて、地域や企業との話し合いの場に参加。 3) 既存バス路線の維持に向け、地域や企業、交通事業者とともに利用促進に取り組む。	1)2) 未実施 3)実施中	1)今後、まちづくりの機運の醸成に努めていく。 2)今後、必要に応じて開催される話し合いの場への参画に努める。 3)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催。

「地域・地区別構想」の実施状況

地 区	告示日 変更告示日	「地域・地区別構想」における地域整備の主な取り組み		地域整備の実施状況	
		項目	概要	実施状況	実施内容・今後の対応など
常 磐	R6.5.15	幹線道路(都市計画道路)の整備・維持管理	1)都市計画道路千歳町小生線の未整備区間の市道赤堀末永線(西浦通り)から国道1号までの区間について、整備案の検討を進める。 2)誰もが利用しやすい道路環境に向け、市道日永八郷線(中川原通り)や市道赤堀末永線(西浦通り)、市道堀木日永線などにおいて、歩道の段差解消等について地域や関係者とともに検討する。 また、幹線道路において、街路樹の定期的な剪定や管理しやすい街路樹への植え替えなどを検討する。 3)都市計画道路泊鵜線について、事業化に向けた整備案を検討する。 4)都市計画道路四日市中央線について、事業化に向けて検討する。	1)2) 実施中 3)4) 実施済	1)現状の都市計画道路千歳町小生線の計画ルートの精査等検討を行う。 2) 市道日永八郷線で段差解消の一部実施。 3)今後、道路整備の方針を基に優先順位等の検討を行う。 4)今後、道路整備の方針を基に優先順位等の検討を行う。
		生活道路の交通安全対策の充実	1)円滑な交通のため、市道赤堀小生線(松本街道)の市道堀木日永線から市道赤堀末永線(西浦通り)の拡幅を順次進める。 2)横断歩道や自転車通行帯などの交通安全施設の整備については、設置が必要な場所を地域とともに検討し、関係者と協議を行う。 3)歩行者安全対策について、生活道路においては「生活に身近な道路整備事業」、通学路における危険個所については、「通学路交通安全プログラム」に基づき地域や関係機関と協議し、歩行者の安全対策に努める。 また、常磐西小学校校区内等に流入する通過車両については、歩行者の安全確保に向け、ゾーン30プラスによる速度規制などの方策について、地域と関係機関とともに検討する。 4)狭あい道路の解消に向け、建て替えなどに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」や、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度により、生活道路の環境改善に努める。 5)誰もが利用しやすい道路の環境に向け、市道日永八郷線(中川原通り)や市道赤堀末永線(西浦通り)、市道堀木日永線などにおいて、歩道の段差解消等について地域や関係者とともに検討する。(再掲)	1)4)5) 実施中 2)3) 未実施	1) 現在、用地買収を進めており、R6年度に一部区間の拡幅工事を予定。 2)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。 3)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。 4)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援 5) 市道日永八郷線で段差解消の一部実施。
		公共交通の利用促進と利便性向上	1)既存鉄道やバス路線の維持に向け、交通事業者とともに利用促進に努める。 2)バス待ち環境の改善について、地域や交通事業者とともに検討を行い、必要に応じて「四日市市バス待ち環境整備事業」による支援を行う。 3)将来的な実現化に向けて、次世代モビリティ※の活用を検討する。 4)近鉄湯の山線伊勢松本駅の駅前環境改善のため、送迎スペースの駅前環境整備について、地域とともに検討する	1)2)3) 実施中 4)未実施	1)毎年、行政・市民代表・交通事業者などで構成される都市総合交通戦略協議会及び地域公共交通活性化協議会を開催 2)「四日市市バス待ち環境整備事業」による支援 3)中央通りにて自動運転実証実験を実施中 4)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。
		市営住宅の維持管理と今後の土地利用	1)西伊倉町および赤堀町の市営住宅については、引き続き、適正な維持管理に努める。 2)石塚町および城西町の市営住宅については、入居者の住み替えを促していくとともに、周辺地域を含めた将来のあり方やまちづくりについて、地域とともに整理・検討する。	1)実施中 2)未実施	1)継続して維持管理等に努める。 2)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。
		緑化による潤いあるまちづくり	1)既存の公園について、引き続き、適正な維持管理を行うとともに、公園の維持管理活動についての支援を行う。 2)公園が不足している地域における公園緑地の整備拡充について、地域とともに検討する。 また、「市民緑地制度」を活用して、民間の空地等を、地区住民の憩いの場となるように地域とともに検討する。 3)幹線道路において、街路樹の定期的な剪定や管理しやすい街路樹への植え替えなどを検討する。(再掲) 4)地域が行う緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」により支援する。	1)2)3)4) 実施中	1)継続して維持管理等に努める 「公園の維持管理活動に伴う消耗品などの提供」等により支援 2)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。 松本で市民緑地の開設に向け、準備中 3)街路樹の状況に応じて検討を行う。 4)「花と緑いっぱい事業」や「生垣設置助成金交付制度」により支援
		豊かな河川の環境を活かしたまちづくり	1)三滝川については、河川敷を活用し、地区住民が気軽に自然とふれあえる散策路等について、必要に応じて地域や関係機関等とともに検討する。 2)鹿化川については、堤防道路等を活用して、地区住民が気軽に散策、ウォーキングなど健康増進に向けた環境づくりの方策を地域とともに検討し、必要に応じて関係機関等に働きかける。	1)2) 未実施	1)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。 2)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。
		自然や歴史を活用したまちづくり	1)地区の自然をめぐる散策コースについて、地域とともに検討する。 2)東海道や城跡など、地区に残る歴史文化を楽しめる歩きやすい道路空間づくりについて、地域とともに検討する。	1)2) 未実施	1)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。 2)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。
		安心して暮らせる住環境の確保	1)木造住宅無料耐震診断の実施を促し、耐震性の低い木造住宅については、「木造住宅耐震補助制度」により支援する。 また、「木造住宅耐震補助制度」により、建て替えや利用転換に向けた建物の除却に対しても支援する。 また、飛散等の危険性が高い瓦屋根の改修工事について、「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」により、支援する。 2)子育て世帯などの転入を促すために、中古空き家住宅の取得やリフォーム・建替えについて、「住み替え支援促進事業」により支援する。 また、子育て世帯などの転入や、空き家の利活用について、「空き家・空き地バンク」により支援する。 3)密集市街地における安全安心な住環境の形成等や地区への定住を図るため、敷地増しを行い定住する方について、登記費用等の手続き費用の一部を助成する「狭小宅地改善及び同居等支援制度」により支援する。 4)道路などに面し地震時に倒壊のおそれのあるブロック塀などの改善を促すため、生垣への転換を「生垣設置助成金交付制度」により支援するとともに、早期改善に向けて、「ブロック塀等撤去費補助制度」より支援する。 5)狭あい道路の解消に向け、建て替えなどに合わせて後退用地を市が整備する「狭あい道路後退用地整備事業」や、建築行為に合わせて後退用地の整備費用を市が補助する制度等により、道路環境の改善に努める。(再掲)	1)2)3)4)5) 実施中	1)「木造住宅耐震補助制度」、「木造住宅耐震補助制度」、「瓦屋根耐風改修工事費補助制度」にて支援 2)「住み替え支援促進事業」、「空き家・空き地バンク」にて支援。 R6年度からは新たな空き家関連補助金を運用。 3)「狭小宅地改善及び同居等支援制度」にて支援 4)「ブロック塀等撤去費補助制度」、「生垣設置助成金交付制度」にて支援 5)「狭あい道路後退用地整備事業」にて支援
		河川などの安全性の向上	1)「三滝川水系河川整備計画」に基づく、三滝川の早期改修及び河床掘削や護岸整備の治水対策について、三重県に地域とともに働きかける。 2)鹿化川における河川改修について、関係機関等に働きかける。 3)落合川については、引き続き、排水機能が適切に発揮するよう維持管理に努める。 4)石塚町周辺における内水氾濫の未然防止のため、石塚町市営住宅の跡地利用においては、雨水排水対策について、関係者と検討する。	1)2)4) 未実施 3)実施中	1)県への要望活動 2)県への要望活動 3)継続して維持管理等に努める 4)今後、必要に応じて地域とともに検討を行う。